

令和5年度第1回区民との意見交換会 要旨

- 〈テーマ〉
- ・一般廃棄物処理基本計画の一部変更（令和5年3月）について
～リニューアル工事の導入～
 - ・不適正搬入に向けた取組

●参加者 10名

●清掃一組説明者

| | |
|-------------|-----------|
| 森田企画室長 | 高橋大田清掃工場長 |
| 能戸企画室計画担当課長 | 佐藤墨田清掃工場長 |
| 初瀬管理課長 | 武蔵野計画推進課長 |
| 大谷施設管理部担当課長 | 井俣建設課長 |

●質疑応答

- ・テーマ①について（一般廃棄物処理基本計画の一部変更（令和5年3月）について～リニューアル工事の導入～）

| 区民の方からの質問・意見 | 清掃一組回答 |
|---|--|
| <p>墨田清掃工場のリニューアルの工事について、何がどのように「ニュー」になるのか。「ニュー」と「オールド」の違いは何か。また、処理能力が600トンから500トンに100トン減少するが大丈夫なのか。</p> | <p>墨田清掃工場のリニューアル工事では、既存工場の建物は必要な改修を行い利用します。その上で、内部のプラント設備等を全て最新のものに入れ替えますので、ここが「ニュー」の部分となります。違いとしては、公害防止設備等が最新で高性能のものに替わります。</p> <p>一方で最新のプラント設備は高性能化に伴い大型化する傾向にあり、現在の墨田清掃工場は600トン/日規模のプラント設備が入る建物ですが、入れ替えできるのは500トン/日規模のプラント設備となりました。なお、リニューアル工事導入前は建替を計画していましたが、敷地の制約とプラント設備の大型化から、同じく500トン/日規模の計画でした。現在の墨田清掃工場では近隣区のごみも含めて1日当たりの処理量が450トンから470トンとなっており、処理能力が減少しても現状のごみ処理は維持できるものと考えています。</p> |
| <p>墨田清掃工場のリニューアル工場の「売り」は何か。</p> | <p>リニューアル工事では、内部のプラント設備が最新になるため、公害防止性能等が向上します。一方で既存建物は再利用します。墨田清掃工場の場合は音楽をモチーフにしたモニュメントなど、区民の皆さんに親しんでいただいている部分がありますので、引き続き活かしていければと考えています。</p> |
| <p>最近では気候危機に関連してCO₂の削減について東京都の計画が出ている。また、プラスチックについても、ここ2、3年で全区とも分別収集に舵を切る見込みがある。こうした中で、清掃工場の建替計画は昔のままだが、計画の中にどのように反映されているのか。</p> | <p>現行の一般廃棄物処理基本計画（以下「計画」という。）は令和3年2月に策定しました。計画を作っている段階ではプラスチック資源循環促進法やこれに伴う各区の取組が未定だったため、計画には反映できませんでした。次期計画は、令和6年度末の改定を予定しており、その中でプラスチック資源化に向けた各区の取組等を反映させていきたいと考えています。</p> <p>また、CO₂削減は、まずはCO₂の源となるプラスチックなどのごみ削減についての各区の取組が重要となります。その上で清掃工場に入ってきたごみから発生するCO₂をいかに回収し、利活用するかということになります。これらは、清掃一組のみで解決できる課題ではないことから、現在、特別区長会調査研究機構の場で区と共同で研究をしています。現状では技術面でも利活用の面でも課題が多くありますが、次期計画では、こうしたCO₂削減の視点も取り入れていければと考えています。</p> |

| | |
|--|---|
| <p>一般廃棄物処理基本計画では、1 炉の清掃工場は複数炉化を検討するという話だったが、墨田清掃工場のリニューアル工事では複数炉にするのか。</p> | <p>現在の墨田清掃工場は1 炉の焼却炉で、公害防止設備も1 系統、煙突中には排気ガスが通る内筒という筒が1 本あります。焼却炉を2 炉にすると、公害防止設備も2 系統になるため更にスペースが必要となり、既存の建物に収まらなくなります。また、煙突も内筒を2 本に増やす必要があるため、再利用ができなくなります。そのため、今回の墨田清掃工場のリニューアル工事は、1 炉で計画しています。</p> |
| <p>大田工場第一工場の再稼働工事の時は、環境アセスメントもなく、随意契約で業者を決定していた。墨田清掃工場のリニューアル工事の場合には、環境アセスメントを行い、入札で業者を決定するのか。</p> | <p>リニューアル工事では、焼却炉も完全に入れ替わりますので、改めて環境アセスメントを行います。その後の契約手続等については、建替予定の江戸川、北清掃工場と同じプロセスを進めていくことを考えています。ただ、新しい手法になりますので、検討しながら進めていきます。</p> |
| <p>墨田清掃工場の近くに旧中川があり、荒川も近い。江戸川清掃工場の建替工事では浸水対策として1.6メートルかさ上げしていたが、墨田清掃工場のリニューアル工事では浸水対策をどうするのか。</p> | <p>墨田清掃工場の具体的な浸水対策は、これから検討していきます。なお、リニューアル工事における周辺河川の浸水対策の事例として、大阪広域環境施設組合の住之江工場では、機器配置の見直しや防潮板や防水扉を設置するなどの対応をとられていると聞いています。</p> |
| <p>板橋、多摩川、足立、品川、葛飾清掃工場の大規模の焼却炉を縮小して、灰溶融炉を抱き合わせで工事することを「プラント更新工事」と呼んでいたが、「プラント更新工事」と今回の「リニューアル工事」は何がどう違うのか。</p> | <p>清掃一組では過去に実施したプラント更新工事を「既存工場の建築物を再利用及び増築し、施設の設備・機器を更新するとともに新たに灰溶融処理施設を追加する工事」と定義しています。灰溶融処理施設の追加とそれに伴う建築物の増築という点がリニューアル工事とは異なります。なお、現在は灰溶融処理を行っていないため、今後は「プラント更新工事」の実施予定はありません。</p> |
| <p>リニューアル工事の資料の8 ページ、2 の清掃工場の施設設備計画のところ、世田谷清掃工場以外の他の工場は現状の規模以上になっていないにも関わらず、世田谷清掃工場は倍の規模になるのか。世田谷清掃工場の近くには、住宅地や大きな公園も近くにあり、そのような環境で清掃工場を建て替えるのはいかがなものかと思っている。最近のエネルギーの価格の高騰や建設資材の価格の高騰がある中、現状の建替工事を後戻りさせるということは出来ないのか。</p> | <p>2 3 区には清掃工場がない区も6 区あり、2 3 区全体から出るごみを、2 3 区全体の責任として清掃一組の清掃工場共同処理しています。共同処理の将来的な課題としては、今後清掃工場の多くが建替時期を迎えるということがあります。特に新江東清掃工場のような、年間50 万トン規模の処理能力を有する大きな工場も、建て替えが必要になってきます。現行の一般廃棄物処理基本計画では、可燃ごみの中に約40 万トンのプラスチック製容器包装が含まれていると書いてあります。これを全量削減できたとしても、新江東清掃工場の建替時には更に10 万トン分のごみ減量が必要になります。このように、ごみが減少したとしても、老朽化に伴い多くの清掃工場で建替えが必要になり、2 3 区全体で焼却能力が大幅に低下する時期が将来訪れるため、今から備えていく必要があります。そのため世田谷清掃工場だけではなく、これから建替えを計画する工場に敷地に余裕がある工場については、規模拡大をお願いしていく必要があると考えています。</p> |
| <p>CO₂ 排出や大気汚染のことを考えたときに、焼却を前提として、清掃工場を運営していくこと自体を考えなくてはならない。焼却ありきではなく、諸外国の情報なども参考にしながら考えていくべきではないか。</p> | <p>清掃一組でも焼却以外の技術の情報収集と調査・研究をしています。しかしながら2 3 区で発生するごみ量は、国内でも類を見ないほど多く、さらに日本では夏場はすぐにごみが腐敗するため、衛生的かつ迅速な処理が求められます。また、最終処分場の延命化も必要となります。そのため、現時点では焼却以外にこのような条件を満たす処理方法がないと考えています。また、当面2 3 区では人口増加が予想されており、ごみ量の大幅な減少を見込むのは難しい状況ですが、将来的にごみが今よりも減ってくれば、清掃工場の規模や、新しい処理方法を考える余地も生まれてくるのではないかと考えています。</p> |

| 区民の方からの質問・意見 | 清掃一組回答 |
|--|--|
| <p>不適正搬入防止に向けた取組について、資料の写真は検査を行ったから出てきたものであり、その背後には、検査できずに清掃工場に入ってしまったものもあるはずである。なぜ清掃工場にまで、搬入不適物が搬入されてしまったのか。</p> | <p>不適正搬入が発生する理由として、区収集ごみの場合は、収集作業員がごみを取残すと区民から苦情を寄せられてしまうというのが、1番の理由でした。</p> <p>事業系持込ごみの場合は、排出事業者（飲食店や会社など）がごみを排出し、収集事業者が清掃工場に持ち込みます。排出事業者側に問題がある場合、不燃ごみと厨芥ごみ、あるいは紙ごみなどの一般廃棄物と産業廃棄物が混ざった状態で排出されることがあります。この場合、清掃一組は収集事業者に対して廃棄物の搬入を承認しているため、まずは収集事業者を通じて排出事業者に分別の徹底をお願いしています。</p> <p>また、収集事業者側に問題がある場合として、排出事業者が一般廃棄物と産業廃棄物をきちんと分別排出しているのに、全て一般廃棄物として運搬をしてしまう悪質な収集事業者も見受けられます。</p> <p>清掃一組の搬入物検査は、1日のごみの排出量に対して0.2%の実施にとどまっていますが、これだけの量の不適正搬入があるのが現状です。是正のためには、根気強く検査する必要があります。</p> |
| <p>区収集には、事業系の有料シールを貼付して排出している小規模事業者も多いと思う。配布資料の9ページに、不適正搬入された乾電池126本の写真があるが、あれほど大量の乾電池は家庭ごみからは出ないと思う。事業系の有料シールを貼付している事業者も、排出状況が酷いようであれば、対応する必要がある。</p> | <p>写真にある不適正搬入された乾電池は、段ボールに入れて捨てられていました。これは、収集作業員が持ち上げれば、搬入不適物であると分かると思います。そこに事業系の有料シールが貼られていれば、事業系の搬入不適物であると分かると思いますので、そうしたものは収集しないよう、清掃事務所に再三出向き、収集作業員への指導徹底を要請しています。</p> |
| <p>搬入物検査で、水銀が含まれたごみは発見できるのか。</p> | <p>少量の水銀含有ごみを搬入物検査で発見するのは困難です。令和4年11月に有明清掃工場が水銀の搬入により炉が停止した際は、多量の水銀を含む水銀血圧計を排出している可能性がある病院に、清掃一組職員が1件1件訪問して、適正に管理しているかどうかヒアリングをしました。</p> |
| <p>搬入物検査は清掃工場の職員が行っているのか。何人体制で、早朝から深夜まで24時間実施しているのか。また、区の清掃所管の職員も一緒に行っているのか。区の職員が行っていない場合、検査の報告はどうしているのか。</p> | <p>搬入物検査には、東京都環境公社に委託している「常時搬入物検査」、区の職員と一緒に「一斉搬入物検査」、清掃一組で「強化週間」を設定して年間6回行うもの、各清掃工場が行う「独自検査」の4種類があります。このうち「常時搬入物検査」は5名～6名が1チームで行います。検査時間は24時間実施しているわけではなく、各清掃工場の搬入時間により、早朝、昼間、日曜あるいは夜間など、色々なパターンで実施しています。</p> <p>また、不適正搬入を見つけた場合、事業系持込ごみは収集業者に対して、このようなものは搬入できない旨を口頭及び書面で伝え、その場で持ち帰ってもらいます。区収集の場合には、翌日に当該の清掃事務所を呼んで引き取ってもらいます。</p> |
| <p>区収集の場合、区の清掃所管に連絡を入れるという話だったが、事業系持込ごみの検査についてはどうなのか。収集事業者が清掃工場に搬入不適物を運び入れたのであれば、収集事業者が営業している場所の自治体が指導を行うべきなのではないか。</p> | <p>清掃一組は収集業者に対して廃棄物の搬入承認を行っています。また、収集業者が一般廃棄物収集運搬業者である場合は、その許可は区が行っています。不適正搬入に対する指導は、清掃一組と区それぞれが相互に連携して行っています。</p> <p>清掃一組では不適正搬入が改善されない業者に対しては継続的に搬入物検査を行っており、その際には区の担当者も立ち会い、実態を見てもらっています。</p> <p>また、一般廃棄物収集運搬業の許可に対して悪質な違反を行った場合には区が許可を取り消す可能性もあります。</p> |

| | |
|---|---|
| <p>区は、事業系持込ごみの不適正搬入に関して、全然把握していないことになるのではないかと。また、区に情報が行くまでどのくらいの時間がかかるのか。</p> | <p>収集事業者が一般廃棄物収集運搬業の場合、その許可は区が行っていますが、事務手続は東京二十三区清掃協議会（清掃一組の事業調整課が兼務）で行っています。そのため不適正搬入があった場合は東京二十三区清掃協議会を通じて直ちに区に情報が行くようになっています。</p> |
| <p>搬入物検査の結果を受けて、どんな対策をしているのか。区収集の場合は、区としっかり連携してほしい。区職員と話した際、収集委託の作業員の問題などは非常に根深いものがあることが理解できたが、一方で収集委託の作業員は、住民と揉めるのは嫌なので、少々の搬入不適物を持ち込んでしまう実態もある。今回話を聞いて、区との連携について、疑問や物足りなさを感じた。</p> | <p>区収集に関して、不適正搬入があった場合には、該当する区に連絡する対策だけでは不十分であることは、重々認識しています。平成 27 年度から、不適正搬入をした区に直接伺い、不適正搬入の実態の写真等を見せて、是正を要請しており、毎年区を訪問しています。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、実施していない年度もありましたが、昨年度から区への訪問を再開しています。</p> |
| <p>東京都水道局などは、積極的に学校現場のほうに啓発活動などを行っているが、ごみに関しても、区民が理解する必要がある。啓発活動などは行っているのか。</p> | <p>搬入不適物の実物を清掃工場に展示し、小学生の社会科見学で清掃工場に持ち込めないものや、そうしたものが搬入されると清掃工場の設備が停止してしまうことを説明しています。また、区のイベントに参加し、不適正搬入防止に関しての啓発に努めています。一方で区の清掃事務所は、区民の方を対象とした啓発や学校に出向いて啓発をしていますので、清掃事務所の職員に搬入不適物の実物を見せて、啓発に役立ててもらっています。</p> <p>不適正搬入防止を目的に「清掃工場は困っています！」というパンフレットを作成し、清掃事務所や区民との会合で使用していただくよう配布しています。区から問い合わせがあった場合には、区から周知してもらうために、清掃一組から配布をしています。</p> |

・テーマ以外に関するもの

| <p>区民の方からの質問・意見</p> | <p>清掃一組回答</p> |
|--|---|
| <p>意見交換会の対面形式は、意見交換会の主旨に反している。「清掃一組の仕事は、清掃工場の業務だけである。」として、いつも意見を切られてしまう。持続可能な社会を作るために、見識のある方たちと共に、色々なことを話し合いたい。今後、プラスチックの分別収集が進むことから文化が変わる。ごみルネッサンスである。そのような時だからこそ、市民、行政、企業が同じテーブルで行う形式にしてほしい。</p> | <p>区民との意見交換会は、清掃一組の事業運営に関して区民の皆様にご説明するとともに相互のコミュニケーションの促進を図ることを目的としています。これまで各回で清掃一組の事業に関するテーマを中心にしながら、それ以外の御質問、御意見についても適宜意見交換をする形で進めてきました。その中で清掃一組の事業の範疇を超える内容の御意見・御質問などについて、お答えできないものもありましたことを御理解、御了承願います。</p> <p>今後の意見交換会では、自由にお話できる雰囲気作りについて、いただいたご意見も参考に席のレイアウトを工夫するなど、運営に配慮していきます。今後も御意見をいただきながら、意見交換会の運営について、考えていきます。</p> |
| <p>清掃工場のバグフィルターについて、高反応消石灰を使っていると、バグフィルターを通過する際に、ジオキサンが確認されたという研究論文が 2019 年に発表された。清掃一組の清掃工場では、高反応消石灰バグフィルター使っているのか。今後新しく建てる清掃工場では、使用する予定があるのか。</p> | <p>実際に高反応消石灰を吹込む仕様のバグフィルターを使用している工場はあります。現在、操業中の清掃工場については、測定状況について、改めて確認をします。</p> <p>【意見交換会後の確認結果】</p> <p>放流水からは平成 24 年度に 1 件、平成 27 年度 1 件 1,4-ジオキサンが検出されていますが、いずれも下水排除基準を十分に下回っています。ばいじんからは、含有・溶出ともに測定を開始してから一度も 1,4-ジオキサンは検出されていません。排ガスの 1,4-ジオキサンについては大気環境基準及び排出基準が設定されていないため、測定を実施していません。今後も国の中央環境審議会等の動向を注視し、新しく建て替える清掃工場についても、適切に対応していきます。</p> |

| | |
|---|---|
| <p>清掃工場では、生ごみを受入れない体制にすると宣言していいと思う。生ごみは、自治体で減量の施策を始めしており、清掃工場で受け入れなければ、何%かのごみの減量につながり、ダイオキシンの問題もなくなる。清掃工場の炉の温度が下がるのは、生ごみが原因だと聞いたことがある。燃やすものを厳選していくことが必要である。清掃一組として、それぐらいの気概を持ってほしい。</p> | <p>可燃ごみの中間処理を責務としている以上、現在約 20%を占める生ごみを受入れないというお話は出来ません。引き続き、23区にはごみの減量をお願いしていきます。</p> <p>また、清掃工場では、水分を多く含んだ生ごみが混ざっていてもごみバンカの中で均一になるよう攪拌し、800℃以上の高温で焼却することでダイオキシン類の発生を抑制しています。</p> |
|---|---|